

檀原市立小中学校における今後の水泳授業に関する方針

本市の公立小学校及び中学校では、各校に設置された自校プールにおいて、学年別に指導内容及び目標が定められている学習指導要領に基づいた水泳指導を実施してきた。

しかし、近年では新型コロナウイルス感染症の蔓延や豪雨、猛暑日の発生増加といった異常気象等により、小中学校設置の屋外プールにおいて水泳指導を実施できる機会が減少している。また、少子化等に伴う教員数減少等により、水泳指導の質の確保が困難となり、全国的にも児童生徒の泳力低下が課題となっている。

加えて、プール清掃、塩素投入等の水質管理、授業時の安全管理としての監視員確保が学校に課せられており、教員等の大きな負担となっている。

施設面においても、学校プールの9割以上が設置から40年以上経過し、老朽化が進み、各施設の維持管理や修繕に毎年多大な費用を要し、その上、設置後20年を目途にろ過機を取り替える必要があり、プールを維持すること自体、財政上も大きな負担となっている。

以上を踏まえ、水泳授業の必要性を認識しながら、水泳学習の機会確保、水泳指導の充実、教員負担の軽減、維持管理コストに着目し、今後のプール施設の在り方について検討した。

検討を踏まえ、下記の2つの方針をまとめた。

- 1 本市の公立小中学校に在籍する児童生徒が1年中使用できる25メートル規格の屋内プールを設置し、学校プールの集約化を行う。その際には、既存の檀原市総合プール（50メートル）の利活用も併せて検討する。
- 2 水泳授業実施の際には民間委託化、外部専門家を活用した水泳指導を行う。

令和5年12月26日

檀原市教育委員会